

センターからのお知らせ

令和5年8月1日から、台風接近による
警報発令時の**臨時休館・再開**の取り扱い
を変更します。

警報の種類 ：大雨特別警報・暴風特別警報・暴風警報

警報の発表地：大阪市域

【新しい基準】 令和5年8月1日～

警報が解除された時間	平日・土曜日	日曜日・祝日
午前7時まで	平常どおり開館	
午前 7時 から午前 10時 の間	午後の部（午後 1時 ）より開館	
午前 10時 から午後 3時 の間	夜間の部（午後 6時 ）より開館	
午後 3時 以降	終日休館	

※ **宿泊施設**は警報発令時も**営業**いたします。

大阪市長居障がい者スポーツセンター
大阪市舞洲障がい者スポーツセンター